

1 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会

(1) 設置目的

大規模な災害等緊急事態への県議会の対応について、調査及び検討を行うため

(2) 定 数 〃人以内

(3) 構成議員 議長が指名する者

(4) 設置期間 当該調査及び検討の終了まで